

指定管理者による公の施設の管理運営状況

令和元（2019）年度

施設名	とちぎ明治の森記念館
施設所管課	県土整備部道路保全課
指定管理者	那須塩原市（法人番号 8000020092134）
指定期間	平成 31（2019）年 4 月 1 日～令和 6（2024）年 3 月 31 日

1 施設の概要

施設所在地	那須塩原市青木大字大輪地原 27-2462 外
施設の概要	① 敷地面積：727.31 m ² 建築面積：616.45 m ² ② 部屋数：居室等 12、浴室 1、台所 1、物置・納戸(6+2) 屋根裏部屋 2、地下室 2、ホール 2 （合計 28 部屋）
業務内容	① 出入口鍵の開閉、日常の清掃、警備、地域情報に係る展示情報に係る一切の管理業務 ② 法定設備点検（電気・消防）及び定期清掃業務 ③ 設備や照明に係る電気料金及び設備に係る上下水道料金の支払業務 ④ 観覧料の徴収に関する業務 ⑤ 利用者に対する便宜に係る業務 ⑥ 地域情報に係る展示物（資料や生活用品等の展示替え）等効率的な利用運営業務 ⑦ 管理運営業務に付帯する業務

2 収支の状況

令和元（2019）年度

（千円）

収入			支出		
指定管理 ※2	指定管理料	4,569	指定管理 ※2	事業費	
	利用料金収入			管理運営費	4,020
	その他収入※1			人件費	3,416
				その他支出※1	
	合計	4,569		合計	7,436
指定管理業務収支差額①		▲2,867			
自主事業			自主事業		
自主事業収支差額②					
収支差額（①+②）		▲2,867			
備考（※1 その他収入の主なものを記載）			備考（※1 その他支出の主なものを記載）		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

平成 30（2018）年度（前年度）

（千円）

収入			支出		
指定管理 ※2	指定管理料	4,584	指定管理 ※2	事業費	
	利用料金収入			管理運営費	4,367
	その他収入※1			人件費	3,419
				その他支出※1	
	合計	4,584		合計	7,786
指定管理業務収支差額①		▲3,202			
自主事業			自主事業		
自主事業収支差額②					
収支差額（①+②）		▲3,202			
備考（※1 その他収入の主なものを記載）			備考（※1 その他支出の主なものを記載）		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

3 利用状況

施設名	項目	平成 30 (2018) 年度 (前年度)	令和元 (2019) 年度
とちぎ明治の森記念館	利用可能日数	308日	308日
	利用日数	336日	334日
	利用日数率	109%	108%
	利用人数	15,714人	15,517人

4 サービス向上に向けた取組

<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員による、青木周蔵、青木邸、那須野が原の開拓史等の解説 ・生活用品等の他に、写真古文書等を展示 ・大学や研究機関からの問い合わせや、資料貸し出し依頼に対応 ・5～10月末まで特定日を除き、閉館日なしにした。
--

5 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法									
<ul style="list-style-type: none"> ・観覧料徴収業務時の聞き取り ・利用者アンケート 									
○結果									
回答者数 36名									
1年齢	2性別	3住まい	4きっかけ	5回数	6対応	7清掃	8入館料	9展示	10再度来館
～10代	男	市内	知人	はじめて	満足	満足	高い	満足	したい
3	16	8	12	26	33	33	0	24	14
8.3%	44.4%	22.2%	33.3%	72.2%	91.7%	91.7%	0.0%	66.7%	38.9%
20代	女	那須地区	HP	2回目	やや満足	やや満足	適切	やや満足	近く来れば
0	18	3	0	5	3	3	21	12	20
0.0%	50.0%	8.3%	0.0%	13.9%	8.3%	8.3%	58.3%	33.3%	55.6%
30代		県内	雑誌	3回目	やや不満	やや不満	安い	やや満足	したくない
5		10	5	3	0	0	15	0	2
13.9%		27.8%	13.9%	8.3%	0.0%	0.0%	41.7%	0.0%	5.6%
40代		県外	ネット	4回以上	不満	不満		不満	
4		15	4	2	0	0			0
11.1%		41.7%	11.1%	5.6%	0.0%	0.0%		0.0%	
50代			その他						
7			15						
19.4%			41.7%						
60代									
17									
47.2%									
無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答
0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
主な利用者意見（苦情・要望）					対 応				
・クイズなどを設置してはどうか。					・現在クイズを作成し、邸内で実施できるよう検討中。				
主な利用者意見（積極的評価）									
・当時のままきちんと保存されていて大変興味深く拝見しました。									

6 指定管理者による自己評価

<p>成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項・利用者満足度向上への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催事業ふるさとアーティスト派遣事業とタイアップし、地元演奏者によるコンサートを開催。約200名の聴衆を得た。 ・中学生海外交流事業において、対象児童28名をとちぎ明治の森記念館へ案内し、日本の文化遺産として紹介を行った。 ・11月16日～12月1日にアートイベントを開催し、1,046名の来館者があった。
--

今後改善・工夫したい事項
・外国人観光者への対応 ・日本遺産認定にからめた積極的なPR

7 所管課による評価

項目	評価の内容	確認内容・所見等	評価
1. 住民の平等利用の確保	①住民の平等利用が確保されたか	・適正に確保されている。	C
	②使用許可に関する権限が適正に行使されたか	—	—
	③高齢者、障害者等に対する配慮はなされたか	・適切に配慮されている。	C
2. 施設の効用の最大限発揮	①施設の設置目的に沿った業務実施がなされたか	・適正に実施されている。	C
	②施設の利用促進、県民サービスの向上が図られたか	・市主催事業や道の駅「明治の森・黒磯」と連携し、施設の利用促進、県民サービスの向上が図られている。	B
	③利用者満足度を把握し、満足度の向上が図られたか	・平成 27 (2015) 年度から満足度アンケートを実施。満足度を把握し、満足度向上が図られている。	B
	④利用者からの意見、苦情に対して適切な対応がなされたか	・適切に対応されている。	C
	⑤施設、設備、備品の維持管理や安全管理は適切になされたか	・適切に管理されている。	C
	⑥指定管理者の創意工夫により業務改善等がなされたか	・新たなイベントの実施や、日本遺産認定のPRなどを行い、業務改善されている。	B
3. 管理を安定的に行う物的人的基礎	①組織体制は適正か	・適正である。	C
	②収支は適正でバランスがとれたものか	・おおむね適正である。	C
	③経費の縮減に取り組んできているか	・前年度よりも経費が縮減されている。	B
	④人材育成は適切に実施されているか	・適切に実施されている。	C
	⑤危機管理体制（事故、緊急時の対応）は確保されているか	・協定書において緊急時の対応、リスク分担表等を定め、適正に確保されている。	C

	⑥県や関係機関との連携ができているか	・随時連絡を取り合い、適正な連携体制がとれている。	B
4. 個人情報保護	①個人情報の保護についての措置が計画どおり実施されているか	・適正に実施されている。	C
	②情報公開は適切になされているか	・文書開示に係る規定を制定しているが、令和元(2019)年度の開示申出は無かった。	C
5. その他	①施設の特徴にふさわしい自己評価がなされているか	・適正にされている。	C
	②自主事業が計画どおりに実施されているか	・計画どおり実施されている。	C
	③イベント等を実施している場合は、地域との連携が図られているか	・ふるさとアーティスト派遣事業を活用する等、地域との連携が図られている。	B
	④環境への配慮(騒音・公害対策、ごみ削減等)がなされているか	・適正に配慮されている。	C
	⑤その他管理運営上の特記事項(コロナ対策がなされているか等)	・全入館者の検温、入館者数の制限等、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた対応をされている。	B
総合的な評価			
<p>・管理運営については適正に管理され、点検、整理整頓、清掃が行き届いて、簡易な修繕等も実施している。また、施設の保守管理に関する報告も迅速に行われている。</p> <p>・臨時職員による青木周蔵、青木邸及び那須野が原の開拓史等の解説については、引き続き利用者満足度の向上に努められたい。</p> <p>・今後も、良好な管理運営を行うとともに、平成30(2018)年度に日本遺産に認定された以降入館者数が増加傾向にあることから、施設のより一層のPR及び多様な客層に対する一層のサービス向上に努められたい。</p>			

※「評価」欄には、以下の指標により判定した結果を記載すること。

- A：事業計画に対して極めて優れた取組となっている。
- B：事業計画に対して優れた取組となっている。
- C：事業計画どおりの取組となっている。
- D：事業計画に対して劣る取組となっている。
- E：事業計画に対して極めて劣る取組となっている。